

# 令和6年度 指定管理者事業評価報告書

めむろ駅前プラザ

令和7年8月

芽室町指定管理者評価委員会

## 1 はじめに

芽室町が実施する公の施設の指定管理について、指定管理者による適正な管理運営と一層のサービス向上を目的として、令和6年度の事業評価を実施したので、その結果を報告します。

## 2 評価方法

評価は、指定管理者から毎年度提出される「事業報告書」をもとに、評価委員会で①個別事項の点数評価と、②総合評価をもって評価を実施しました。

## 3 評価の考え方

### (1) 個別事項の点数評価

点数評価は5段階区分で実施し、各委員が付した点数の平均値が個別事項の評価点となります。評価基準は次のとおりです。(4点及び2点は、下記評価基準の中間点です。)

- |    |                      |
|----|----------------------|
| 5点 | 評価項目について、「特に優れている」もの |
| 3点 | 評価項目について、「適当である」もの   |
| 1点 | 評価項目について、「改善を要する」もの  |

### (2) 総合評価の考え方

個別事項の点数評価の平均値から、次のとおり総合評価を行いました。

- |         |               |
|---------|---------------|
| 5点      | S : 特に優れている。  |
| 5点未満～4点 | A : 優れている。    |
| 4点未満～3点 | B : 適当        |
| 3点未満～2点 | C : 改善を要する。   |
| 2点未満～0点 | D : 特に改善を要する。 |

#### 4 評価委員会委員

役 職	氏 名	備 考
委員長	佐野 寿行	副町長
委 員	小寺 典子	民間人有識者
委 員	谷口 尚広	民間人有識者
委 員	田原 あや子	民間人有識者
委 員	佐々木 快治	総務課長
委 員	佐藤 季之	都市経営課長

#### 5 評価委員会開催経過

令和7年7月23日（水）18:25～19:30（評価方法確認、評価・採点、最終確認）

## 令和6年度分 評価結果

施設名	めむろ駅前プラザ		
指定管理者	芽室町商工会	指定期間	R3.4.1～R8.3.31
評価項目	評価点(5～1)	意見等	
サービス提供	サービス向上、利用促進	2.83	サービス向上のための具体的な実施内容を明確に示すこと。 予約のタイムラグ解消のため、予約システムを改修する必要がある。 展示等の利用については設置場所が示されると良い。
	利用者意見（苦情含む）対応	2.83	利用者に対して、盗難等への自己防衛について、注意喚起が必要である。 アンケート調査結果を公表しているか不明。事業報告書に公表方法を記載すること。
	接遇	3.00	職員研修内容を事業報告書に記載すること。 駐車場施錠時間のお知らせ等、親切な対応がされている。
施設維持管理	適切な施設、設備、備品の維持管理	3.16	施設不具合に対する情報共有、管理者と委託業者との連絡体制の構築が必要である。
	安全管理の取組	3.33	設備の定期点検や巡回等により、安全管理、事故防止に努めている。
歳入歳出	予算の適正執行	2.83	消費税の支出と水道使用料減少の理由を確認してください。
	経費縮減の取組	3.33	照明の間引き、温度調整、ロードヒーティングの使用等について、利用状況に合わせながら経費縮減に努めている。
確認項目	適・不適	意見等	
施設の設置目的に沿った管理運営	適	適切に運営されている。	
適正な使用料の徴収・管理	適	適切に運営されている。	
法令順守 (地方自治法、個人情報保護法など)	適	適切に運営されている。	

総合評価 (S : 特に優れている。 A : 優れている。 B : 適当 C : 改善を要する。 D : 特に改善を要する。)

		意見等
<b>B</b> (3. 04)		<p>利用者の安全管理や利用実態に合わせながら、経費縮減に努めている。利用者に対して、盜難等への自己防衛について注意喚起が必要である。</p> <p>予約システム利用時のタイムラグ解消や展示物等の設置場所の周知など、利用者目線に立ちながら管理・運営していく必要がある。</p> <p>アンケート調査結果の公表方法や職員研修内容が不明であるため、事業報告書に実施内容を必ず記載すること。</p> <p>消費税の支出と水道使用料減少の理由を報告いただいたが、水道使用料減少の理由が不明となっている。相当量の減少であり、施設の利用方法の問題や設備不具合の可能性も考えられるため、原因究明は必要であると考える。</p>